

グループホームてらす料金形態

介護度	1割負担の場合	①1ヶ月日数別介護サービス1割負担料金	②加算	③	④	⑤ (②+③+④)	⑥入居利用料（1ヶ月）					合計⑦ (⑤+⑥)
	介護保険サービス 単位(日:円)	1ヶ月が 31日の場合	医療連携加算 31日の場合	処遇改善加算	特定処遇改善	小計	住居費	食材料費	水道光熱費	諸経費 (100円:日)	入居利用料 4月～10月	1ヶ月料金 (4月～10月)
要支援2	748円	23,188円	1,209円	1,098円	559円	26,054円	29,000円	42,000円	15,000円	3,100円	89,100円	115,154円
要介護1	752円	23,312円		1,104円	565円	26,190円						115,290円
要介護2	787円	24,397円		1,153円	589円	27,348円						116,448円
要介護3	811円	25,141円		1,187円	607円	28,144円						117,244円
要介護4	827円	25,637円		1,209円	618円	28,673円						177,773円
要介護5	844円	26,164円		1,233円	630円	29,236円						118,336円

※諸経費については、31日にて計上、30日の時は3千円

※初回加算は、初回利用日より30単位で30日分算定

※上記料金については、入所およびサービス利用料となっておりますので、別途かかる経費としては、病院・薬代とパット、リハバン、オムツ等が想定されます。

※11月～3月は冬季暖房費として1ヶ月8,000円が加算されます。

※生活保護を受給されている方については、上表⑤のサービス料金は公費からとなるため、4月～10月までは料金⑥のみ、11月～3月までは暖房費（8,000円/1ヶ月）が加算となります。

※協力医療機関は、高橋病院（訪問診療：月2回）・亀田花園病院（訪問診療：月2回）

※認知症疾患については、主に亀田北病院通院対応